

造山遺跡群東槻遺跡の道路側溝

吉川耕太郎（秋田県埋蔵文化財センター）

はじめに

秋田県教育庁払田柵跡調査事務所（以下、調査事務所）では、史跡払田柵跡の調査を昭和 49 年以降、継続して実施している。払田柵跡は平安時代の 9 世紀初頭に造営された、対蝦夷政策を主目的とする役所兼軍事施設、すなわち城柵である。「払田柵跡」という名称は、地名から便宜的に付けられたもので、当時の名称ではない。払田柵跡が何であるのかという点については、文献史学からこれまでに活発な議論がなされており、「雄勝城」説、「移転雄勝城」説、「河辺府」説、「無名不文の遺跡」説、「山本郡衙」説、「第二次雄勝城」説などがあり、払田柵跡が発見された昭和 5 年以降、定まっていない。近年は「第二次雄勝城」説が有力視されているが、45 年以上に及ぶ払田柵跡の発掘調査でも、まだ確定的な証拠は得られていない。

そこで調査事務所では平成 17 年度以降、天平宝字 3（759）年に藤原朝獺により創建された雄勝城を探索する調査を継続的に行うこととなった。雄勝城の候補地についてはこれまでの先学により横手盆地南部を中心にいくつもの場所が挙げられている（高橋 2020b）。なかでも柏原古墳群が近在する羽後町足田遺跡は有力候補地の一つであったが、遺跡周辺も含めて 8 世紀の遺物の出土はほとんどなく、雄勝城が存在した可能性は現在低いと言わざるを得ない。

一方、横手市雄物川町造山地区およびその周辺では、横手市教育委員会の調査により 8 世紀の遺跡が密な分布を示す様相を示し始めてきた（第 1 図）。こうした成果を受けて調査事務所では当該地区を雄勝城及びその関連施設の候補地とし、踏査および試掘調査を継続的に実施することとなった（第 2 図）。

令和元年には演者が調査担当として猫袋遺跡の調査を実施し、東西に延びる道路跡や金属器生産工房跡の可能性のある遺構を 8 世紀代の遺物とともに検出した（秋田県教育委員会 2020、秋田県教育庁払田柵跡調査事務所 2020）。その道路跡はかつて横手市教育委員会によって調査が行われた東槻遺跡検出の道路側溝と接続しそうであることも分かった。これらは城柵官衙に関わる可能性が高いものとして重要であると考え、今回の発表で紹介させていただくこととなった。

1 調査地の選定

猫袋遺跡周辺には蝦夷塚古墳群、蝦夷塚北遺跡、造山遺跡、南田東遺跡、東槻遺跡、十三塚

遺跡など8世紀代の遺跡が分布し、円面硯や風字硯、丸瓦・平瓦などが竪穴住居跡や溝跡ともに見つかっている。これらの遺物は役所や寺院で使用される性格のものであるため、この地域に城柵官衙遺跡が眠っている蓋然性が高まっている。

調査事務所では、平成17年度以降、造山台地の主に西半部を対象に踏査・試掘調査を実施してきた。結果、8世紀代の竪穴住居跡などの遺構がまとまって検出されたが、城柵官衙を示す遺構は未発見であった。仮に「雄勝城」の証拠を掴むとすれば、政庁などの建物跡、東西南北の門、外郭となる築地塀や材木塀、大路などの検出が必要となる。このうち、限られた面積と日数、予算で効果的に調査を行うには、点的な建物跡の検出よりも、線（ライン）としての外郭線や大路の検出を狙った方がよいのではないかと考えた。

ところで、当該地に何らかの官衙施設があるとして、その中枢がある場所はどこだろうか。造山台地の現況からは、最も標高が高く安定した平坦面を有する場所は雄物川高校およびその西側の十足馬場である。

その場所を中枢と想定しながら、当事務所でこれまでに手薄であった台地東側に狙いを定めると、周知の遺跡である猫袋遺跡周辺が調査適地として浮かび上がった。平成30年度に踏査を実施した結果、8世紀代の土師器片がまとまって散布している状況を確認した。そこで令和元年度の試掘調査地点として猫袋遺跡を選定した。

なお、横手市教育委員会の島田祐悦氏からは、かねてから東槻遺跡の周辺を調査してみてもどうかとの提案がなされていた。というのも「槻」の地名が「築地」を示す可能性があるというのも理由の一つであるらしい。この氏の提案も候補地選定のきっかけになったことを付言しておく。

2 猫袋遺跡の調査

猫袋遺跡は県立雄物川高等学校の東側、横手市雄物川町今宿字猫袋に所在する。現況は、雄物川支流石持川により形成された段丘上（標高49m）で、畑地となっている。

調査は、土地所有者、横手市教育委員会、造山の歴史を語る会、雄勝城・駅家研究会の協力のもと、令和元年11月5日（火）～15日（金）までの9日間で、調査面積は87㎡、調査員1名、作業員4名により実施した。

調査方法は、遺物が散布する場所を中心に、畑地境を軸として幅1mのトレンチを設定し、人力で地山面が検出されるまで掘削する方法を採った。出土遺物は位置を記録し、遺構・層位ごとに取り上げを行った。遺構が検出された場合は、確認状況の写真撮影を行い、掘削後、写真・図化作業（手作業による実測図作成とトータルステーションによる測量）を行った。遺構

の掘削率は、最大でも遺構全体の50%以下にとどめた。遺構確認面は地山直上面である。

調査の結果、主な検出遺構は、溝跡3条、竪穴状遺構1基、土坑1基であり、出土遺物からすべて8世紀代に帰属すると判断される。主な出土遺物は、縄文土器（晩期）、土師器、須恵器、土製紡錘車、鉄製品（鉄鏃の中茎か）、埴塼である。

如上の道路側溝の可能性のある溝跡（SD01・30）はN-3トレンチで東西方向に並行して検出された（第3図）。覆土中からは8世紀代の土師器・須恵器がまとまって出土している（第4図）。幅0.8～1m×確認面からの深さ0.4～0.47mで断面U字形である。幅1mのトレンチ内では底面に柱穴等の痕跡は検出されていない。

この溝跡が道路側溝の可能性はないかと最初に指摘したのは横手市教育委員会の島田氏である。というのもこれらの溝跡が東へ延びる先には、後述する東槻遺跡の2条の溝跡があるからである。猫袋遺跡の溝跡と東槻遺跡の溝跡はつながるのではないか。市教育委員会の協力により、図上で合成した結果、見事に同一直線状に乗ることが確認された。川を跨いだ道路側溝の可能性が高まった。ここでは、両溝跡を道路側溝と考えて、仮に東西道路状遺構と称しておきたい。両側溝の中心から中心までの距離（芯々）は10mを測る。道路が遺構として確認される場合、人の往来により踏み固められてできる「硬化面」が、側溝とともに検出されることが多いが、今回は確認されなかった。

N-1トレンチでは上記の溝に直交するように南北に走る溝跡（SD02）が1条検出された。幅1.6m×確認面からの深さ0.77mで断面U字形である。8世紀代の須恵器・土師器が出土した。これも推定東西道路状遺構と同様の道路側溝だとすると、トレンチ外にもう一条溝跡があることになる。トレンチの西側は、8世紀代にはほぼ埋没するものの緩やかな谷状地形になっているため、もう一方の側溝があるとすればトレンチ東側であろうか。

また、推定東西道路状遺構の南約2.5mに竪穴状遺構（SKI35）が一部検出された。壁面は道路状遺構と平行している。確認面からの深さは0.58mで、平坦な床面には柱穴様ピットが1基検出された。床面から壁面は垂直に立ち上がる。覆土は人為的堆積を示しており、覆土中からは8世紀代の土師器・須恵器のほか、埴塼が出土した。埴塼は金属製品を生産する際に溶解するための器で、横手盆地では奈良・平安時代の出土例は払田柵跡を除いてほかにない。ごく一部しか調査していないが、金属製品の工房跡の可能性はある。

この他、長軸0.6m×短軸0.5m×確認面からの深さ0.32mの土坑が検出された。覆土中からは鉄鏃と考えられる鉄製品と土製紡錘車が出土した。

3 東槻遺跡の調査と道路側溝

東槻遺跡は平成 18 年度に圃場整備事業に係り調査が行われた（横手市教育委員会 2006、信太・島田 2007）。石持川右岸の低位段丘上に立地する。

調査の結果、竪穴住居跡 7 軒、掘立柱建物跡 6 棟、土坑 19 基、溝跡 7 条などの遺構が検出され、弥生土器、土師器、須恵器、円面硯、風字硯などが出土している。検出された竪穴住居跡はほぼ東西南北の軸に沿っている（第 5・6 図）。立会調査であるため、遺構の詳細は不明な部分が多いが、中心は 8 世紀代の集落跡と推定される。

懸案の 2 条の溝跡は西側のトレンチ中央北寄りで東西方向に検出された（第 6 図）。調査により掘削されていないため遺構の規模・形態の具体は不明であるが、図化された確認プランからは猫袋遺跡で検出された東西道路状遺構と同様の遺構と考えられ、既に報告したように両遺跡の溝跡は同一線上に乗ることが図上で確認された（第 7 図）。

4 二条の溝跡が辿りつく先

猫袋遺跡の調査から、東槻遺跡の東西 2 条も東西道路遺構である可能性が高い。これらの溝跡の西側は、官衙があるとするればその中心的建物があると推定される雄物川高校・十足馬場地区に辿りつく。

ここで注目したいのは、検出された溝跡が現在の道路に接続する点である。この現代の道路は雄物川高校の正門から延び、沼館から南へ延びる南北道路（主要地方道湯沢・雄物川・大曲線）と直交する。この南北道路は、本荘方面と北上方面へつなぐ、古代からの主要道と推察されている国道 107 号線に至る。条里制遺構や城柵の東西南北大路などの事例では、古代の条里と現代の道路がほぼ重なる事例が知られているが、本事例もそれに該当する可能性がある。なお、雄勝城の所在地を横手市城野岡と推定している利部修は、猫袋・東槻遺跡の東西道路状遺構を条里制の基線と考えている（利部 2021）。

それでは今回検出された東西方向の溝跡が道路側溝だとして、どのような道路と想定されるだろうか。猫袋遺跡の調査成果を受けて、雄勝城・駅家研究家の高橋学氏は十足馬場西遺跡を調査した。その詳細は本講演で示されるが、「驛長」と読みうる墨書土器が、竪穴住居跡や柱穴などとともに発見され、「駅家」の存在した可能性が出てきた。

島田氏と演者は猫袋・東槻遺跡の溝跡は道路側溝として、雄勝城東大路の可能性はないだろうかと考えた。今回の十足馬場西遺跡の成果を受けて、駅家に関わる道路の可能性も視野に入ってきた。しかし、雄勝城の位置次第では、東大路の可能性も残されている。

参考までに秋田城跡の近年における城内東大路の第 107 次調査成果を見ると、政庁 I～VI 期

に対応する道路遺構確認面が6面検出されている（秋田市教育委員会 2017）。芯々で捉えた道路幅は、政庁Ⅰ期（12.2m：8世紀前半）、同Ⅱ期（12.1m：8世紀後半）、同Ⅲ期古（8.9m：9世紀前半）、同Ⅲ期新（7.5m：9世紀前半）、同Ⅳ期（8.5～8.8m：9世紀前半）、同Ⅴ期（8.5～9m：9世紀後半）、同Ⅵ期（6～6.5m：10世紀前半）となっている。猫袋遺跡の推定東西道路の年代は、出土遺物から秋田城跡政庁第Ⅱ期に相当するため、秋田城跡に比べて2mほど狭い道路幅となる。

高橋学氏によれば、雄勝城は、同時に造営された桃生城の立地を見れば、造山台地のさらに西側、出羽丘陵東麓上に存在する可能性もあるという。とすれば、本遺構は雄勝城の城外東大路の可能性も出てくる。今回の溝跡を真西に延ばせば、出羽丘陵東麓の末館窯跡にちょうど辿り着く（第8図）。東槻遺跡から西へ直線道路を延ばすとすれば、石持川を渡り、いくつもの段丘崖線を越えることとなる。猫袋遺跡とその周辺も調査や踏査の結果、起伏がかなりあるため、今回検出された溝跡が東西直線道路であったとすると、利部氏の指摘するようによほどの計画性を持った事業であったということになる。

その成否は今後の調査に委ねるしかない。猫袋遺跡の調査は限られた日数・予算ではあったが、幅1mのトレンチであるにもかかわらず大きな成果が得られた。それはこれまでの調査によるデータの蓄積があったからこそであり、そうした成果が実り、徐々に掘るべき核心となる対象地が狭められてきたと言える。

【主要参考文献】

秋田県教育委員会 2020『払田柵跡—第153次調査・関連遺跡の調査概要—』

秋田県教育庁払田柵跡調査事務所 2020「猫袋遺跡試掘調査の概要」『第46回古代城柵官衙遺跡検討会資料集』

秋田市教育委員会 2017『秋田城跡歴史資料館年報 2016 秋田城跡』

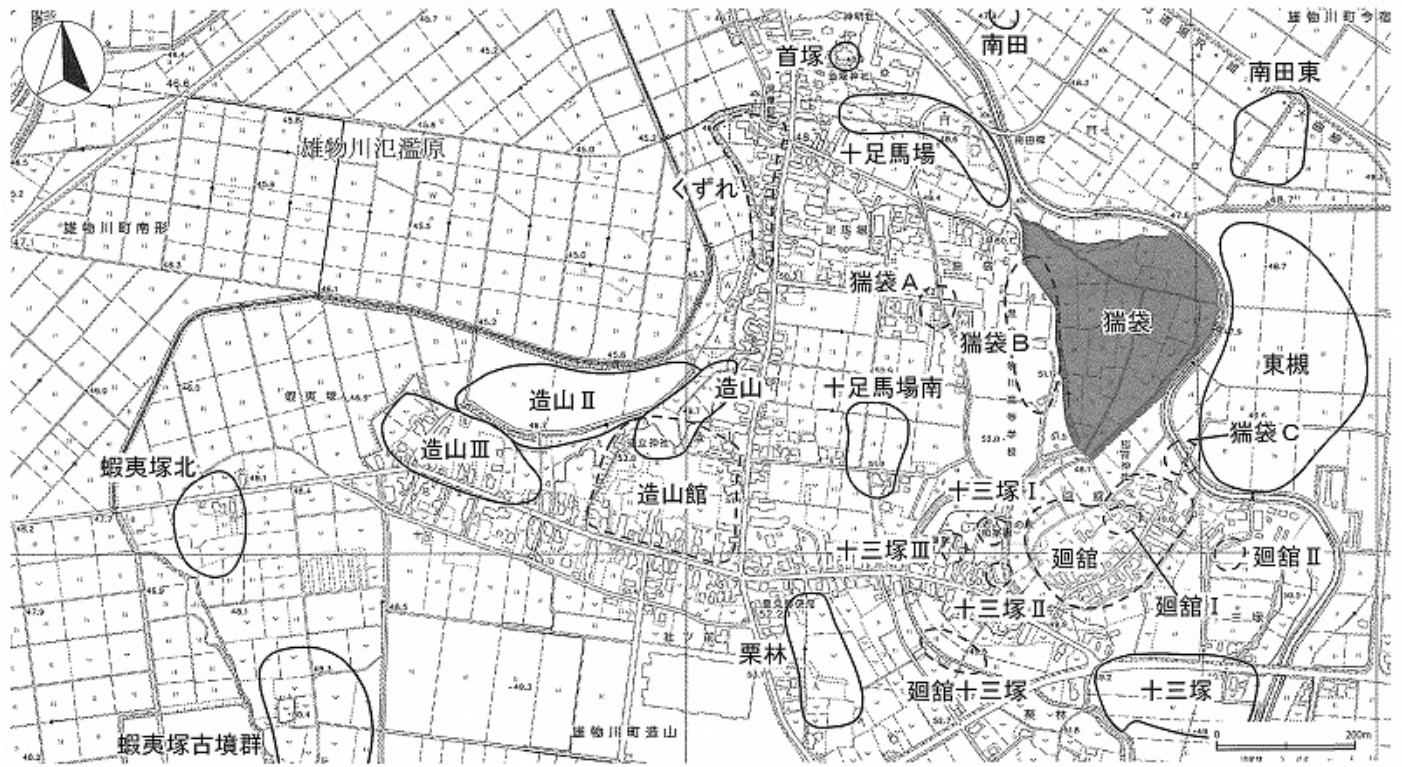
利部修 2021「由理柵と横手盆地—律令政府の進出—」『鶴舞』第107号 本荘地域文化財保護協会
信太正樹・島田祐悦 2007「東槻遺跡と石塚上台遺跡について」『平成18年度横手市郷土資料館紀要』
横手市郷土資料館資料集第2集

高橋学 2020a「出羽国北半の未発見城柵（一）雄勝城」『第46回古代城柵官衙遺跡検討会—資料集—』

高橋学 2020b『蝦夷塚古墳群発掘調査報告書—雄勝城等擬定地遺跡の検証—』雄勝城・駅家研究会

横手市教育委員会 2006『遺跡詳細分布調査報告書』横手市文化財調査報告書第3集

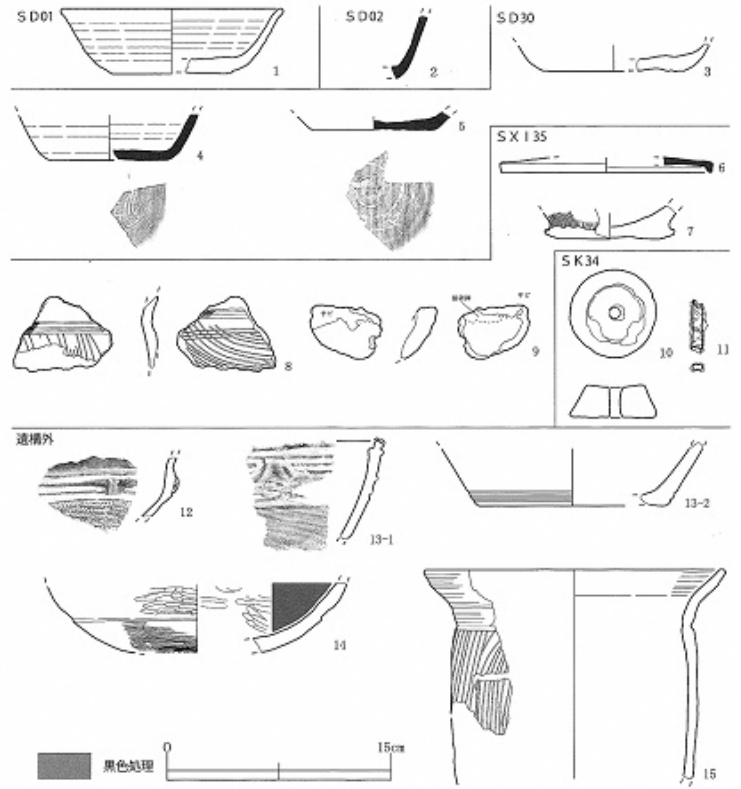
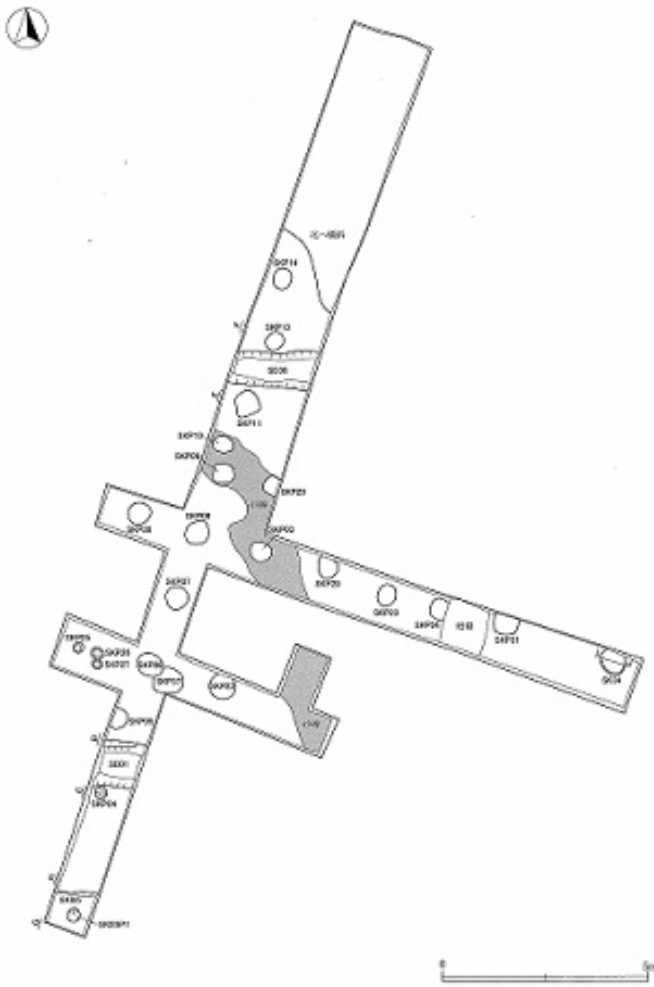
横手市教育委員会 2015『南田東遺跡』横手市文化財調査報告書第36集



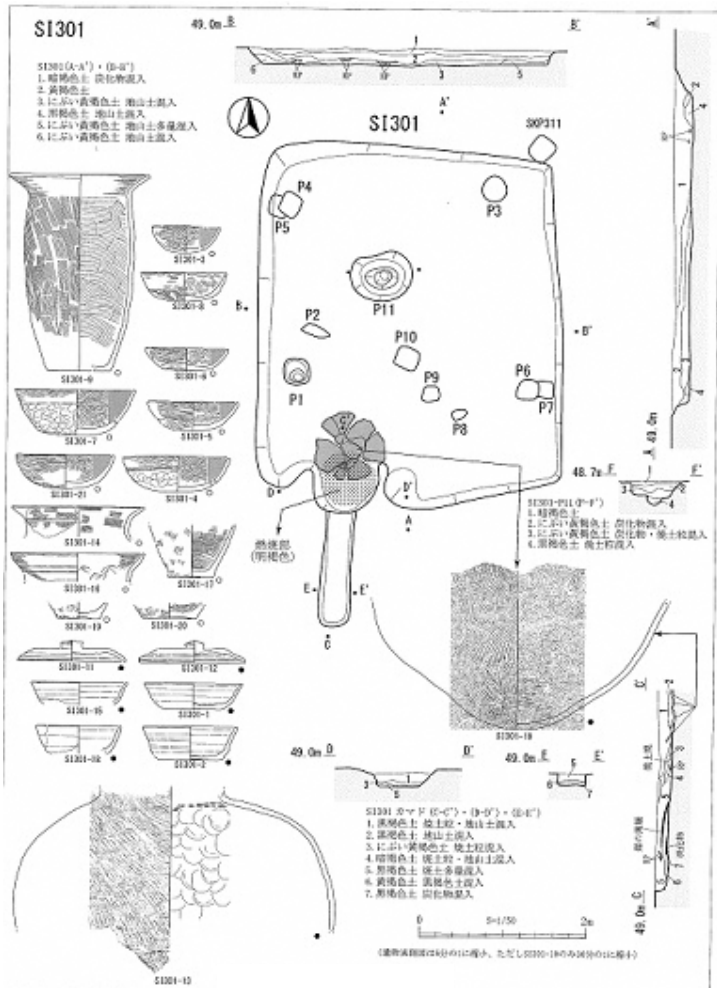
第1図 造山地区周辺の遺跡分布



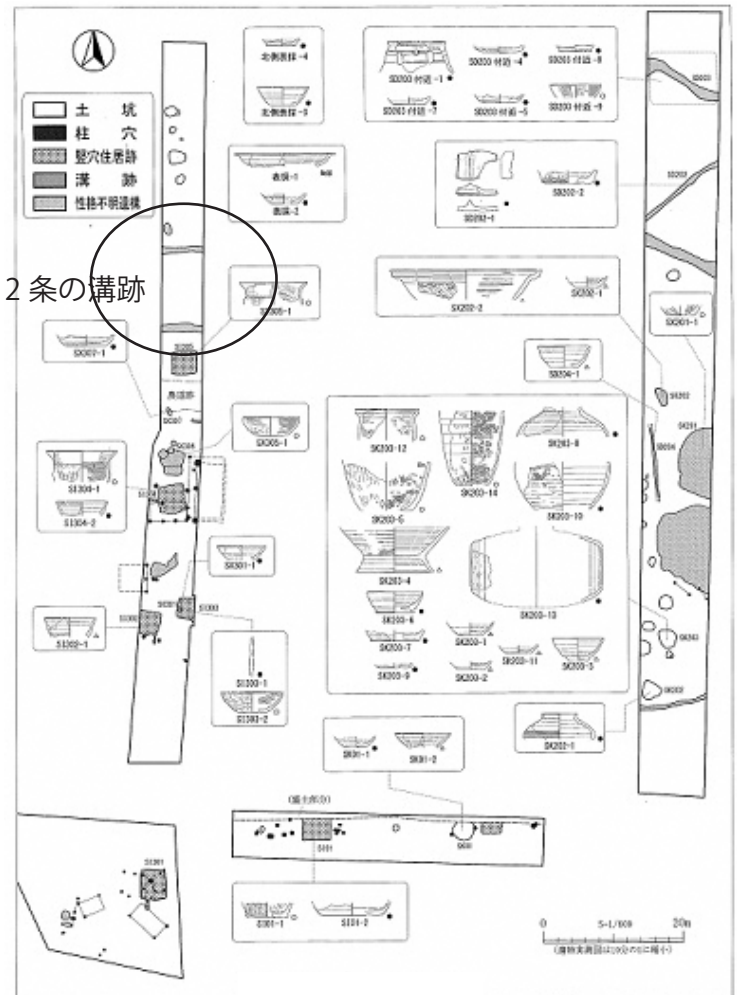
第2図 払田柵跡調査事務所による試掘調査地点



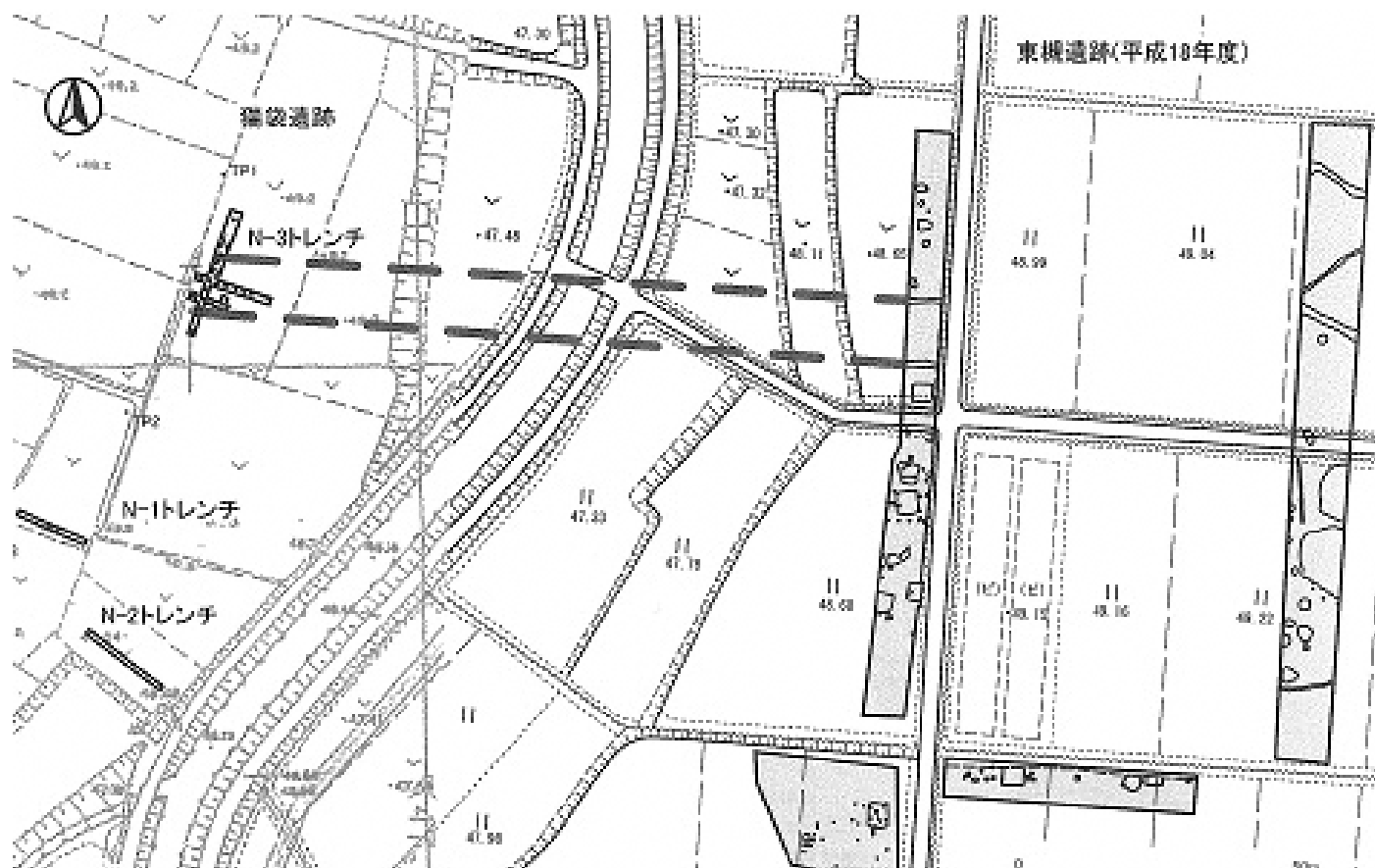
左：第3図 狹袋遺跡 N-3 トレンチ遺構配置図
 右：第4図 狹袋遺跡出土遺物



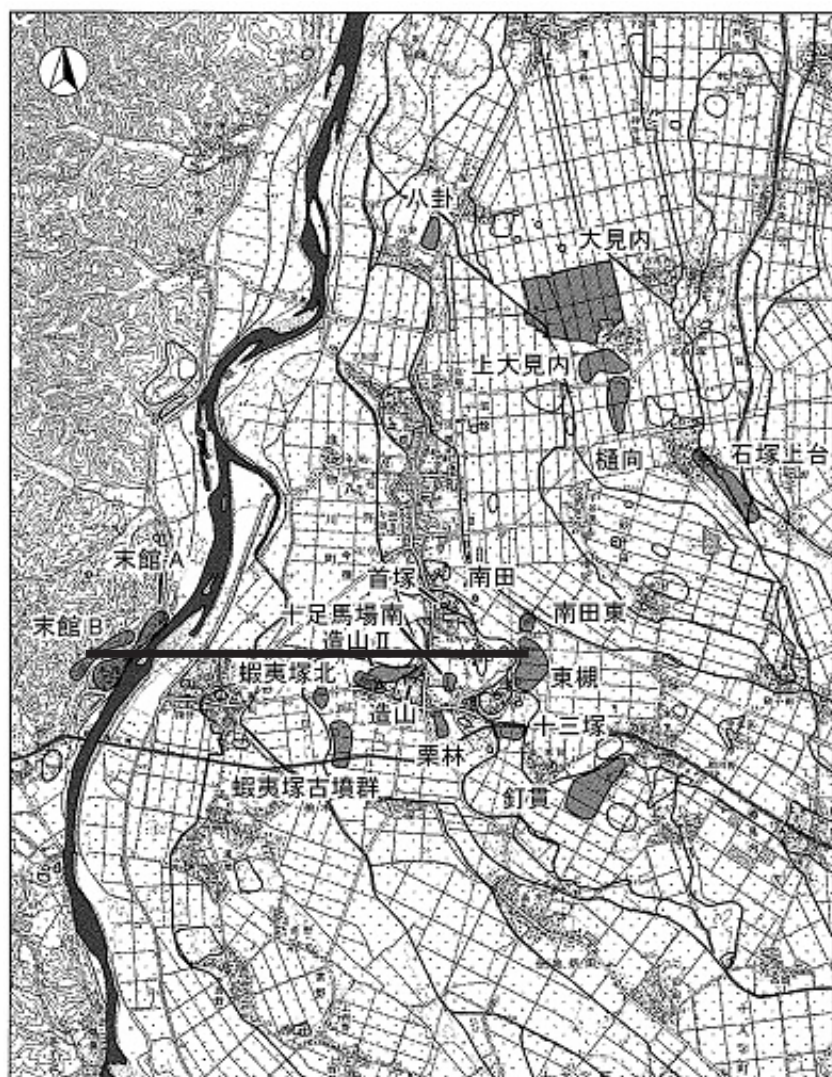
第5図 東槻遺跡の竪穴住居跡と出土遺物



4-7 第6図 東槻遺跡西側トレンチ遺構配置図



第7図 狹袋・東槻遺跡の推定東西道路



第8図 8世紀中葉～後葉の造山周辺の遺跡分布（横手市教委 2015）

狹袋・東槻遺跡で推定された東西道路を西へ延伸させると末館窯跡に行き着く。